

令和6年度
岐阜県

園芸福祉サポーター

養成講座



花・植物が好きな方
あなたの知識が福祉で役立つ！



園芸福祉サポーターとは、県内の医療・福祉施設等で、植物の栽培など園芸活動の指導や支援を行う県民ボランティアのことです。

本講座を修了すると、岐阜県園芸福祉サポーターに認定します。

現在、511名のサポーターが、花や緑の力で笑顔を広げる活動をしています。



高齢者施設での
公園花壇の花飾り



障がい者支援施設での押し花づくり

各会場 受付時間 9:00 ~、講義時間 9:20 ~ 16:40 ※申込定員を超えた場合は抽選

A
会場

会場 ぎふワールド・ローズガーデン 花のミュージアム 2階研修室

(所在地: 可児市瀬田 1584-1)

日時 令和6年 **9月26日(木)** 定員 20名 申込期限 **9月12日(木)**

B
会場

会場 東海学院大学 西キャンパス 1号館 (所在地: 各務原市那加桐野町 2-43)

日時 令和7年 **2月6日(木)** 定員 40名 申込期限 **1月23日(木)**

受講料 **無料** ※教材費として、『園芸福祉入門』(日本園芸福祉普及協会編) 1,676円(税込)を、講座日に徴収いたします。

お願い 岐阜県内の園芸福祉活動への支援をご希望される方については、NPO 法人 岐阜県園芸福祉協会へお問い合わせください。
岐阜県園芸福祉協会事務局(白川病院内) TEL:0574-72-2222



[申込先] (有) 督(タカ) クリーエイション TEL 058-277-3267

[問合わせ先] 岐阜県農政部農産園芸課 TEL 058-272-8428

ぎふの花き情報 検索

申し込み方法、講座の詳細については、裏面をご参照ください。

岐阜県園芸福祉サポーター養成講座 Q&A

「園芸福祉」とは何ですか？

子どもや高齢者、障がい者などさまざまな人々が、植物の「種子～発芽～成長～結実～収穫」というプロセスに接し、仲間と楽しみや喜びを共有することにより、みんなで幸せになろうという取組みのことをいいます。

「園芸福祉サポーター」とは何ですか？

県内の医療・福祉施設等で、植物の栽培など園芸活動の指導や支援を行う県民ボランティアのことです。

講座では、どんなことが学べますか？

本講座は、岐阜県園芸福祉サポーターを養成するための講座です。講座では、園芸福祉の基礎を座学や、ワークショップ形式で学びます。また、実際に地域で活動されているサポーターの活動事例を学びます。

講座を受講すると、どうなるのですか？

講座を修了し、登録票を提出していただくと、県が「岐阜県園芸福祉サポーター」に認定します。サポーターの皆様にはご自身の状況に合わせて活動していただきます。

どんな活動が期待されているのですか？

県内の医療・福祉施設や地域住民を対象に園芸福祉活動を行うほか、学校における花育の講師としての活動が期待されます。

なお、サポーターのスキル向上や園芸福祉活動の情報を共有し合うための研修会等が毎年開催されています。

どんな人が受講できるのですか？

園芸福祉に興味のある県内在住の方、県内医療・福祉施設等の従事者が、園芸福祉サポーターとして県内で活動していただける方が対象となります。

岐阜県園芸福祉サポーター養成講座 受講申込票

申込方法

本申込票によりお申し込みください。受講決定後、下記連絡先へ案内通知を送付します。

■ A会場 /令和6年9月12日(木)まで ■ B会場 /令和7年1月23日(木)まで

氏名	フリガナ	
連絡先	住所 〒	
	TEL	E-mail
所属	(医療・福祉施設、学校職員の方が申し込まれる場合は、ご記入ください)	
受講会場	希望の会場いずれかに○を付けてください (日程は表面でご確認ください)	
	A会場 (可児市)	B会場 (各務原市)

申込先

(有)督(タカ)クリーエーション【FAX:058-277-3238】または【E-mail:taka_cre@cap.ocn.ne.jp】